

石川県白山自然保護センター編集

はくさん

特集 新庁舎

第11巻 第2号



新 庁 舎

石川県白山自然保護センター新庁舎が6月に完成し、7月2日に竣工式が行なわれました。新庁舎は吉野谷村字木滑地区内の高台の上にあり、国道157号線からよく見えます。新庁舎は鉄筋2階建て、建物・車道・駐車場はすでに整備が終っていますが、周辺の造園工事は今秋までかかります。新庁舎では、白山の動植物、地質、人文に関する資料がまとめて保管されており、今後も白山に関する各種資料・情報が数多く収集されます。

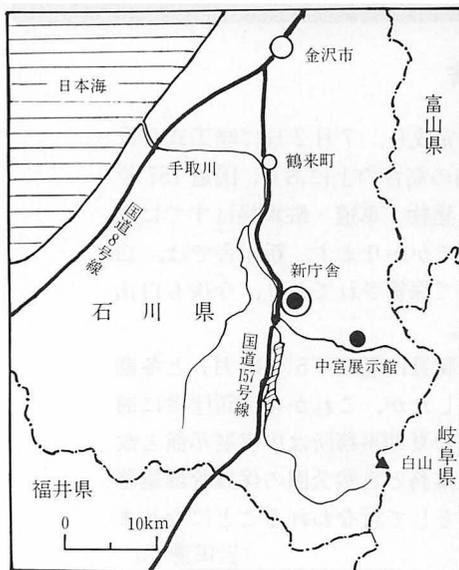
新庁舎が完成した今年6月までは、センター職員は夏期（5～10月）と冬期（11～4月）では別々の事務所に勤務していましたが、これからは新庁舎に通年勤務することになります。これに伴い、従来の夏期事務所は中宮展示館と改称しました。センターの業務のうち、調査研究業務と自然公園の保護管理業務は新庁舎で、普及教化業務は中宮展示館で、主として行なわれることとなります。（岩田憲二）



7月2日の新庁舎竣工式
であいさつをする中西石
川県知事。

新庁舎近景

庁舎前面の植栽は、11月に ⇒
完成予定。



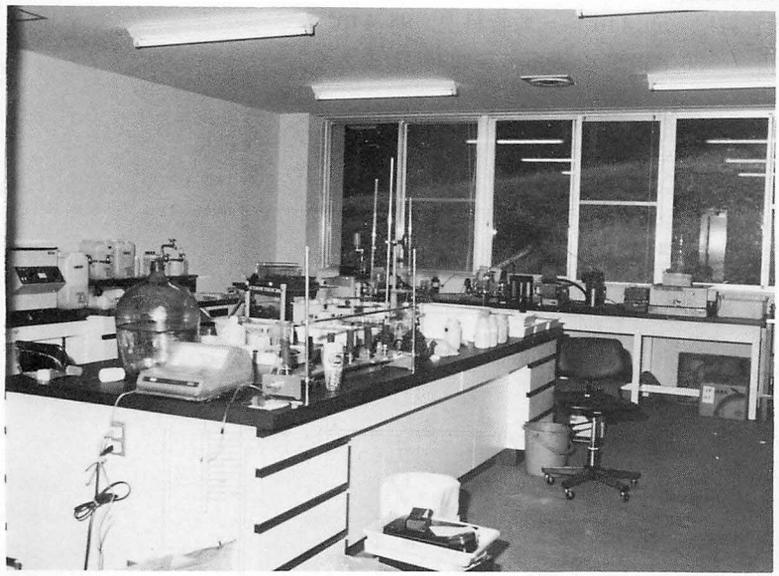
センター新庁舎への交通機関

- バス 北鉄バス白峰行き上木滑下車
徒歩 10分
- 電車 北鉄電車白山下駅下車 徒歩 20分
- 車 国道157号線を、金沢から約1時間
鶴来から約30分

乾燥資料室
(2F)



空調の必要な腊葉標本、ハク製標本
や昆虫標本などが収納されていま
す。

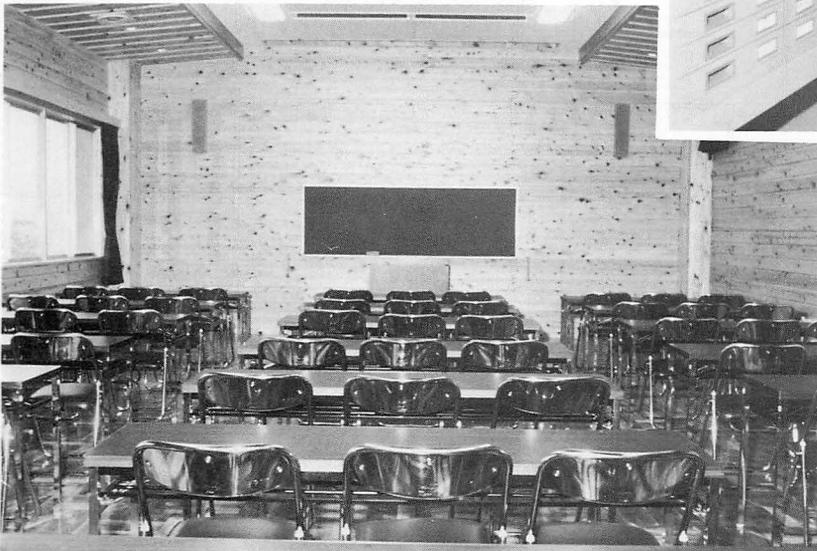


⇐ 実験室 (2F)

動物の解剖、岩石の薄片製作など
を行なう部屋です。



化石、岩石、骨格、民 一般資料室 ⇒
具などの標本はこの部 (2F)
屋に収納しています。



⇐ レクチャーホール
(1F)

収容人員 100名、
16 m/m映画映写の
設備あり。

白山自然保護センター新庁舎施設図

所在地 石川県石川郡吉野谷村字木滑ヌ4

竣工日 昭和58年7月2日

規模・構造 鉄筋コンクリート造2階建一部平屋建

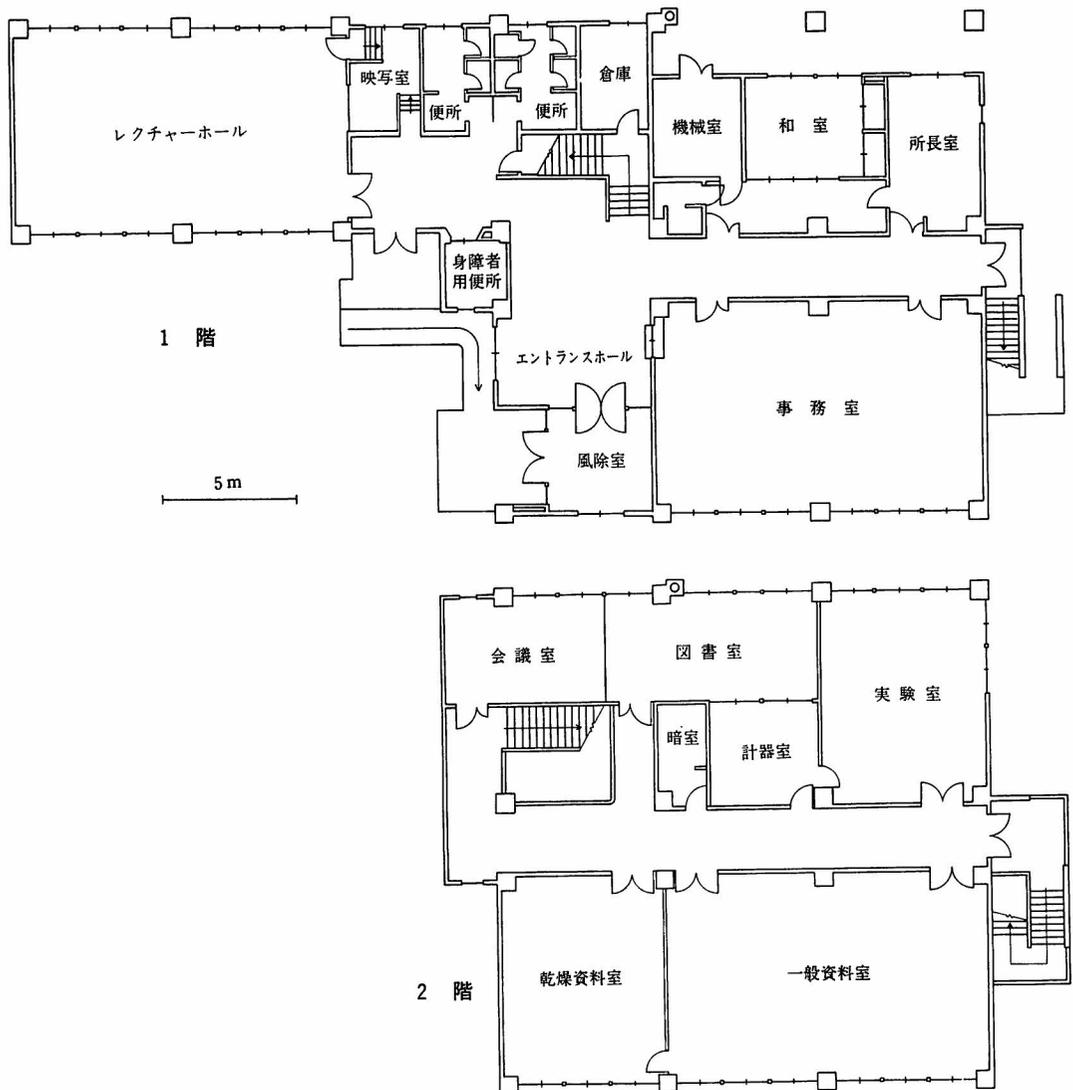
延床面積 807.7 m² (1階 453.2 m², 2階 354.5 m²)

1階主要施設 廊下・ホール 122.2 m², レクチャーホール 100.4 m²

事務室 100.4 m², 所長室 21.6 m², 和室 34.4 m²

2階主要施設 乾燥資料室 50.4 m², 一般資料室 98.4 m²

実験室 52.4 m², 書庫 30.8 m², 会議室 24.0 m²



本庁舎平面図

白山自然保護センター新庁舎の 竣工にあたって

石川県白山自然保護センター所長 浅井孝雄

このたび当センターの新庁舎が吉野谷村木滑に竣工いたしました。

中宮に白山地域の自然保護の拠点としてオープンして以来、ちょうど10年経ちます。白山国立公園等の管理、自然・人文に関する調査研究、自然保護思想の普及教化を活動の柱にすえ、県レベルでは他に例のない機関として、多くの期待を担って発足しました。

この間、白山地域での大型プロジェクトでは、白山スーパー林道の開通、手取川ダムの完成がみられ、また、当センターの活動ではイヌワシ、ツキノワグマの生態調査、中宮展示館利用者の大幅増加、ブナオ山観察舎・川の生態観察園の整備、白山でのゴミ持帰り運動の定着など、それなりの成果を挙げたと自負しています。

特に、中宮展示館の利用者が年間4万人を超え、なかでも小・中学校、町会などの団体利用の増加や、くり返し利用がみられるようになったことは、当センターの活動が質的に高レベルにあることを反映しているといえます。普及教化事業を大きな柱の一つとしている当センターとしてよろこばしいことと感じています。

新庁舎は通年庁舎として機能するため、今後、当センターの活動はより一層充実していくものと思われまふ。

まず、従来の普及教化活動は、ブナオ山観察舎の利用、普及誌の刊行など冬期もおろそかにはしていないものの、春から秋にかけて中宮展示館を中心にして行ってきました。今後は白山ろく少年自然の家、白山ろく民俗資料館等と連けいを密にしながら、冬期においてもレクチャーホールなどを利用しての活動を活発に実施したいと考えています。

また、この10年間の調査研究の結果、標本

・資料が次第に多くなってきており、これを整理し、白山地域の自然・人文に関心をおもちの方や、研究にたずさわる方々へ公開するとともに、このために積極的な収集にも努め、資料室を充実することにより情報センターとしての役割を目指すことにしています。

一方、この設立10年を節目にして、当センターの果すべき役割を再構築しなければならないでしょう。

ひとつには、基礎的な調査研究についてはまだまだ不十分な分野があり、その続行が必要ですが、すでに集積された知見を基礎にして、たとえばクマ、カモシカの保護管理やブナ林復元などについての具体的手法を確立することがあります。

また、白山地域の過去の生活様式のなかからこの地域にはぐくまれてきた家族間、集落どうしの連帯感の根源といったものをさぐり出し、これを無為に風化させないための手だてを考察することも必要と思います。

もちろん、これらのことは当地域に生活する方々の指向とかけ離れたものでないために、あるときは指導的な立場をとりながらも、当センターが設置している白山地域自然保護懇話会を柱にしなが、幅広い住民の方々の、より密着した対話の場が必要となるでしょう。当センターとしては、このような意味でのシンクタンク的存在を目指したいと考えます。

当センターのこれまで10年の歩みが、多くの方々の御理解と御指導のたまものであることを感謝申し上げるとともに、この新庁舎の竣工を機に、さらに前進するよう努力する所存であります。



— 記念講演要旨 — 「貴重な白山の自然」

講師 粕野 義 夫

金沢大学理学部教授

昭和 58 年 7 月 2 日(土)午前 11 時～11 時 40 分
石川県白山自然保護センター新庁舎竣工式にて

〔白山自然保護センターの役割〕

昭和 48 年に白山自然保護センターが吉野谷村中宮でオープンしてから満 10 年経過し、本年 7 月に新しい庁舎が竣工の運びとなりました。いわばセンターが第二の段階に入ったと考えられ、これを機会に、過去 10 年間の出来事や諸問題、及び、将来像といったことについて考えてみたいと思います。

白山地域に対する人々の関心は、ここ十数年の間に、非常に高まってきました。これは、白山の景観がすばらしいからというだけでなく、むしろ、非常に詳細な調査研究の積み重ねが当地域でなされたからだと考えられます。本格的な調査が始まってからまだ十数年のことなので、白山についてすべてわかったというわけにはまいりませんが、非常に多くの方々の御協力を得まして白山の調査研究が進められてきました。昭和 45 年には、それまでの



調査研究の一応のまとめとして「白山の自然」という本が出され、白山の学術調査について大きな成果が得られました。この本には、白山の地質、気象、動物、

植物等にわたって、当時の最新の知識が紹介され、巻末に白山地域の自然保護のあり方についての討論が掲載されています。この討論の中で、白山地域に自然保護のための総合機関設立についての提案があり、それが具体化したのが白山自然保護センターなのです。

設立後 10 年の間に様々な研究成果が積み重ねられ、県内外から高い評価を得るまでに発展したセンターに対しては心から敬意を表したいと考えています。そうした積み重ねの結果、大型動物——クマ、カモシカ、イヌワシ——について成果が出ています。特に、イヌワシの生態やクマの越冬については、最近になってからでも新しい事実が次々と見つかっています。我々は自然保護を簡単に口にしますが、実際には、動物の生活の実体を把握することなしには、人間の生活と調和した自然保護といった方策はたてようがないわけです。そうした動物生態の一部が、自然保護センターを中心にした調査活動から出てきていますし、将来もその方向で知識を深めたいと思います。その結果、自然保護とは何なのか、それにはどのような方法が望ましいのか、地域住民の生活とのかかわりをどうするのか、というような大変複雑な問題



イヌワシ



カモシカ

の解決にセンターが大きな役割をはたすもの
のと思います。

近年、自然の仕組が段々とわかっていく反面で、自然保護と地域開発がしばしば衝突する
という点が見られるようになりました。つまり、自然保護の規制が大変厳しいために開発行為が制限され、それによって、経済活動や生活に支障があるという意味での不満が地元にあるわけ
です。そのための対応、調整をどのようにするかについては、これまでいつも話題になってきました。そういう点から考えますと、自然保護センターは単に白山の自然を調査研究することだけでなく、その成果を青少年を対象とした自然教育や自然保護の普及活動に生かしてほしいと思います。その一方で、地元の人々との接触を深めて、話し合いの場を持ちながら、自然保護に対する理解を深めてもらうという役目もセンターは担っているわけ
です。自然保護には一つのフィロソフィーが必要であって、単なる行政措置で何かができるというものでもありません。やはり、最終的には地域住民の理解と協力がなければ、自然保護を口先だけで言ってもできるわけでは
ありません。そうした意味では、かなり時間のかかる、息の長い仕事をセンターはしていかななくてはならないと思
います。

〔白山に関する諸問題〕

白山の自然を今後どうするかについては、いくつか問題がでてきています。まず、ここ1～2年議論されてきたブナ原生林伐採問題

があります。ブナの伐採をどの程度にとどめるべきか、できることなら原生林を残しておきたいというかなり強い自然保護への要望があり、国有林管理者である営林署や関係者の間で話し合いが続けられてきました。その結果、ある程度の御理解がいただけたと思
います。

その他に、白山の登山施設に関する問題もあります。大規模な登山道の建設、徒歩以外の登山手段——ロープウェーなど——の設置、山頂宿泊施設の大幅拡充、といった意見が何度か出てきていますが、自然保護の立場から反対意見が出ています。私としては、現在のままでなければ白山の持つ良さを保っていくことはできないのではないかと考えています。日本各地で戦後行なわれてきた各種開発行為をいろいろ目にいたしますと、やはり白山だけはなんとかして歯止めをかけたいと思
います。今後とも検討すべき重要な問題と思
いますけれど、その地域の環境保全を長期的視野から見守るということが、結局は地域全体の将来にプラスになると考えていくべきだと思
います。

それから、重要なものとして治山治水問題があります。白山全体ではありませんが、山の荒れている所がいくつかあります。昭和9年の大水害から50年の間、幸いにして大きな被害は発生していませんが、災害の危険が全くないわけでは
ありません。やはり、手取川ダム
の埋没を防ぎ、下流部を守るためには、一定の措置——土木工事的対応——が必要となります。その際、自然景観をかえたり、あ



ブナ原生林

るいは自然保護の観点から好ましくない方向に行ったりしないような対応のしかたはないものかという課題が出てくると思います。白山地域の問題というのは、山頂部の自然をどのようにして自然の状態で保存するかということに限定されるのではなく、白山地域に源流を持つ河川の影響が及ぶ範囲まで含めて考えられるべきだと思います。

白山地域の問題ということになりますと、一番熱心なのはやはり石川県ではないかと思えます。白山国立公園の半分以上（54%）が石川県に含まれること、白山への関心度が石川県が強いこと、の二点は事実ではありますが、反面で白山は石川県だけのものという印象がややもすると我々の側にあるように思えます。ところが実際には、福井・岐阜・富山の方々も白山に対してそれぞれ関心をお持ちになっているわけです。本当の意味で白山地域ということを考えていきますと、石川県側の地元の町村の連携に加えて、福井・岐阜・富山各県との協力を一層深めることが、今後の課題といえます。白山地域をめぐる四県の交流といったことがこれから必要になってくると考えております。

〔白山についての資料整備〕

白山国立公園が誕生した20年余り前に、白山地域をより広く知ってもらうことを目的として、地元の新聞社が調査を企画しました。私も調査団の一員に加わったわけですが、その時の調査結果が「白山」という本にまとめられました。白山の自然、社会、文化について全ての面での知識がその本に書かれています。その後、いくつかの分野についてはかなり著名な本が出されております。それから写真集では、先年白山で遭難された故伊藤仁夫氏の遺稿集が出されています。しかしながら、白山の自然についての総合的な記録が紹介され、最新の知識が盛り込まれた本が今のところ出されていません。先程紹介した「白山の自然」には、自然科学の分野について詳細な報告がなされていますが、13年前に出された本だけに、現時点での最新の科学情報という

わけにはまいりません。白山自然保護センターの研究成果を盛り込んで、白山の自然に関する分野だけでも適当な時期に出版することは、非常に意義があるのではないかと考えています。

去年はたまたま白山国立公園指定20周年にあたり、またセンター設立10年目という節目でもありました。そうした年に、金沢大学教育開放センターが主催するテレビ公開講座「白山と生きものたち」（全13回）が放映されました。その時には、白山自然保護センターの方々に全面的に御協力をいただき、哺乳類、イヌワシ、水生昆虫、それから山の人々の暮らし等について、テレビを通じて講義をしてもらいました。このような経験からいたしますと、白山の自然についての知識、資料が十分蓄積され、各専門分野の執筆要員もかなり育ってきているように感じます。機会があれば、白山の自然についての本の出版も実現してみたいと思います。

白山自然保護センターについては、新庁舎完成を機に第二の時期——いわば充実期——に入り、施設の点でも中宮の庁舎よりも優れた施設ができたと思います。しかしながら、あと数年たつと資料保管スペースが満杯になることが予想されます。もう少し十分なスペースを確保して、白山に関する資料を蓄積していくことがセンター新庁舎の使命だといえます。つまり、白山に関するあらゆる資料が新庁舎で完備されるというのが、センターの当面の目標となるわけです。

将来の石川県全体を考えますと、白山自然保護センターは自然史博物館の役割を担うと考えられます。できれば、能登地区にも自然を紹介するためのセンターが必要ですし、また、県全体をまとめる意味で利用しやすい場所での研究教育センターが必要となろうかと思えます。学校教育、社会教育両方の面から考えてゆかねばならない問題ではありますが、白山自然保護センターが一層実力を蓄えて、将来、石川県の自然史博物館の中核となるよう期待します。

（文責：白山自然保護センター）



写真一 別当崩れ

地すべり・ 斜面崩壊

小川弘司

はじめに

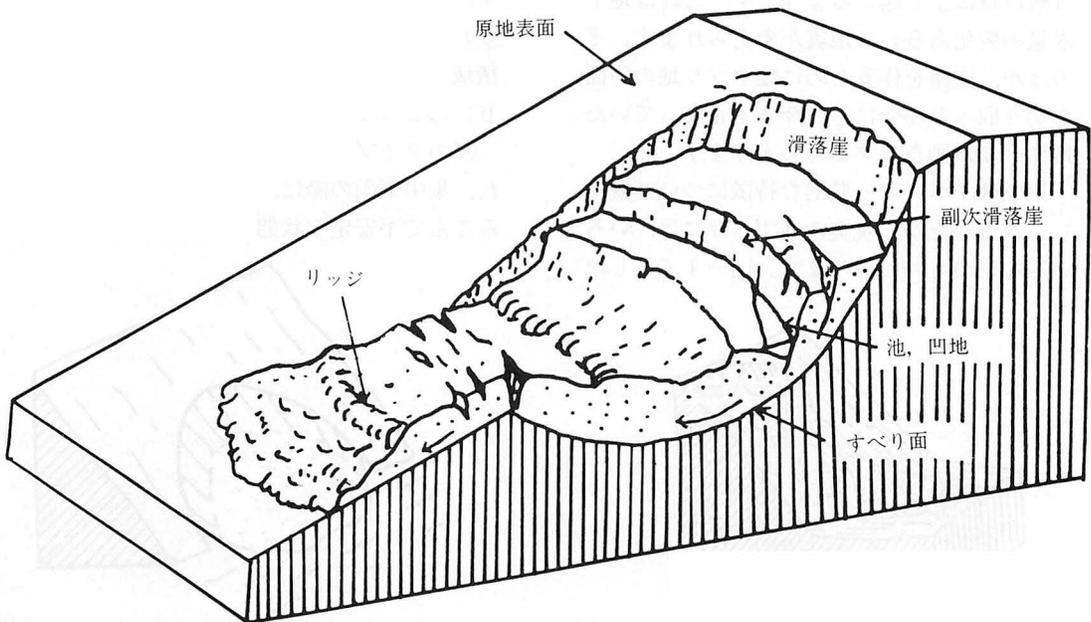
昭和57年7月23日の夕、夜半長崎県周辺は記録的な集中豪雨にみまわれ、長崎市を中心とした地域で死者・行方不明者299名にも及ぶ大規模な土砂災害が発生したことは皆さんもテレビ、新聞などでよくご存じでしょう。このような土砂災害は毎年各地で起こっています。白山周辺山地においても昭和9年7月11日の豪雨の際、手取川上流部別当谷で、現在別当崩れ（写真一）と呼ばれる斜面が大崩壊しました。崩壊によって生じた大量の土砂は土石流となって急速に谷を流れ下り、当時の白山温泉と市ノ瀬村落が押し潰され、その結果55名が犠牲になりました。

た。手取川流域全体で、死者・行方不明者112名に及ぶ災害でした。

こういった土砂災害は、昨今大きな社会問題となっています。ここ白山においても昭和9年7月のような大きな災害がふたたび起こらないとはいえません。みなさんも普段からこういった土砂災害に対する知識、理解が必要です。そこで今回は、こうした災害を引き起こす地すべり、山崩れ、崖崩れと呼ばれる崩壊現象についてお話したいと思います。

地すべり・斜面崩壊とは

さて、地すべり、山崩れという言葉は、一般によく使われていますが、実際にそれほど



図一 典型的な地すべり地形（古谷尊彦 1980 より一部改正）

ういうものを指すのでしょうか。

地すべりは、比較的広い地域の土や岩が、かたまりとなって、ゆっくりと滑り落ちる現象です。典型的な地すべり地形は、図-1 のようになります。地すべり運動によって土や岩が滑り落ちた後には、滑落崖と呼ばれる半円形の急崖ができます。その前面には、平行するいくつかの副次的滑落崖も生じ、そこに池や凹地が生成する場合があります。又、リッジと呼ばれる移動した土や岩の押し出しによる高まりが、あらわれたりします。大きさは、ごく小規模なものから、長さ 2.0 km、幅 1.6 km、厚さ 150 m 以上の巨大な地すべりもありますが、平均して、長さ 50 m~1,000 m、幅 50 m~数百m、厚さ 5 m~20 m、体積にして数万 m^3 ~数百万 m^3 ぐらいです。地すべりによって移動する土や岩は、ある程度もとの形を保って滑っていくか、あるいは滑っていくに従い、もともとは岩のかたまりであったものが、こわされて土石や土砂に変わっていきます。移動する速さは非常に遅く、ほとんど目にはわかりません。動きが長時間継続したり、あるいは一度止まっていたものが再び動き出すこともよくあります。地すべりは、短時間の豪雨時よりはむしろ長雨、雪解け時によく起こるようです。これは地下水量の変化あるいは地震が考えられます。そのほか、道路を作るために地すべり地の斜面を切り取った場合にも、今まで止まっていた地すべりが動き出すこともあります。

以上地すべりの一般的な特徴について説明してきましたが、現実の地すべりには、いろいろな形のものがあります。図-1 で示した

典型的な地すべりの他に、はっきりとした滑落崖をもたずに、地層の層と層の間のあまり深くないところにすべり面ができて、ゆるやかな斜面上をゆっくりと滑る地すべり、あるいははっきりそれとわかる滑落崖を持ち、基盤岩そのものがほとんどこわされずまとまった形で、傾斜の急な斜面を滑ることによってできる地すべりもあります。

過去に動いた地すべり、あるいは現在は動きを停止している地すべりも長い間の侵食作用によって形をかえています。例えば、沢がいく筋も出来たり、滑落崖がなくなってしまうものもあります。又、地すべりが何回も起こったために、滑落崖、地すべり移動土塊という単純な組合わせの斜面とならずに、多くの低い崖、丘や凹地が複雑に重なり合っている地すべり斜面もあります。

次は、斜面崩壊についてです。斜面崩壊は斜面の比較的狭い領域の土砂が安定を失って突発的に速い速度で落下流動する現象です。崩壊地形は、大きく3つの部分に分けられます。それは、①狭い意味での崩壊を意味する崩壊源、②崩れてきた土砂が通過あるいは、原地表面を侵食しながら移動する移動域、③崩れてきた土砂が堆積する堆積域の3つです。そして、現実に見られる崩壊地は、この要素の組み合わせで、(a)崩壊源-移動域-堆積域(図-2 a)、(b)崩壊源-堆積域(図-2 b)の2つに分けられます。

(a)のタイプは、山腹あるいは、谷壁に見られ、集中豪雨の際に、崩壊源に水が大量にしみこんで不安定な状態を作り、一気に崩れ落

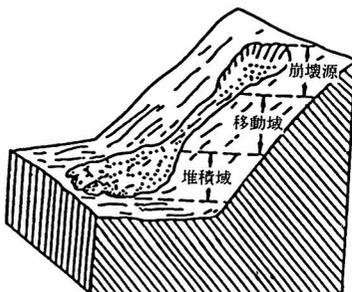


図-2 a 崩壊源-移動域-堆積域
(古谷尊彦 1980 より一部改正)

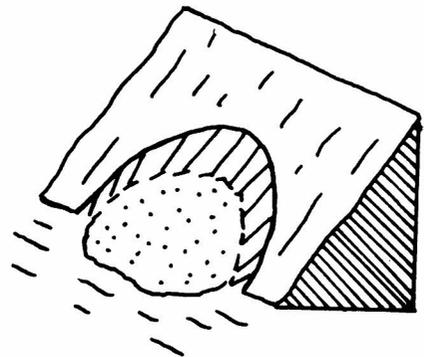


図-2 b 崩壊源-堆積域 (守屋以智雄 1972 より)

ちるもので、崩壊源の最大幅 50~80 m, 全長 100 m 前後の大きさです。b のタイプは、谷壁に多くみられ、これは河川の侵食によって谷壁斜面の基部が削られたため、上部の斜面がささえを失なって崩れ落ちるものです。多くの場合、崩壊源は半円形の形をしており、深さは 1 m 前後で、大きくて長さ 30 m 幅 40 m ぐらいで、崩壊した土砂が崩壊斜面にテラス状に堆積して崩壊源、堆積域とはっきりと区分しにくい場合が多いようです。このタイプの崩壊も河川の侵食がさかんな豪雨の時に起きます。又、地震によっても崩壊は起こり、1961 年 8 月 19 日の北美濃地震 (M 7.0) では、別当・甚之助・湯ノ谷などの谷壁斜面でかなりの崩壊がみられました。また崩壊には、いままで述べてきた斜面崩壊の他に別当崩れのような広い斜面が、一気に崩壊する巨大崩壊、地すべり性崩壊というものもあります。

斜面崩壊は、規模は小さいですが、発生頻度が高く、山地の斜面の侵食に重要な役割を果たしています。

地すべり・崩壊による侵食量

地すべり、崩壊は、一般には土砂災害を引き起こす現象としてのみ受けとめられがちですが、もとを正せばこれらは自然界の土砂移動現象、つまり地形変化の一過程にすぎません。そういった面からとらえると、地すべり、崩壊は、山地の斜面の侵食に重要な役割を果たしていることがわかります。特に日本のように年間 2000 ミリ近くの雨が降り、しかも造山帯に位置し地殻変動の激しい所では、地すべり、崩壊による侵食が活発です。ある資料によれば、崩壊などによる山地の侵食は、1000 年に 0.1~1 m の割合で侵食がなされているといわれています。又、山地が侵食され流出した土砂は、ダムによってつくられた貯水池に堆積するわけですが、このダムの堆砂量からも、山地から侵食される土砂量、つまり山地の侵食量を推定することが出来ます。それによると全国の貯水池における年平均堆砂量は、1 km² あたり 30~5000 m³ で、これは 1000 年に 0.02~3 m の割合で山地の侵

食がなされていることを意味します。

このように両者の値は、ほぼ一致しており、山地における侵食作用は、その大部分が地すべり、崩壊によっていることを示しています。山地の地形は、ほとんど地すべり、崩壊地形であるといっても過言ではないのです。

白山周辺山地一帯も同様に、地すべり、崩壊地形が卓越し、今でもさかんに侵食が行なわれていることを示しています。

白山周辺の地すべり・斜面崩壊地形

一大杉谷を例として

白山を源流とする手取川、その手取川最上流部の柳谷川流域はそれ自体一つの大きな地すべり地とされており、白山の緩やかな火山の原斜面を切って地すべりの滑落崖が続き、甚ノ助谷では、大きい場合には一日に 1 mm ~ 1 cm の速度で下流へ移動している所もあります。さらに移動土塊の末端や谷壁には、崩壊地が認められ、今は、すでに植生におおわれた斜面にもかかわらず崩壊があったことを示す崩壊地形が見受けられます。

手取川上流右岸部をほぼ東西に流れる支流の大杉谷川流域一帯 (図-3) を例にして述べると、この河川の流域面積、約 15.75 km² のうち、地すべりによってできた斜面は、8.28 km²、斜面崩壊によってできた斜面は、4.56 km² で、それぞれ全面積中 52.6%、30.0% 合わせて約 83% をしめ、本流域の斜面の大部分は、ほぼ地すべり、斜面崩壊 (写真-2) によって侵食され形成されたものであることが

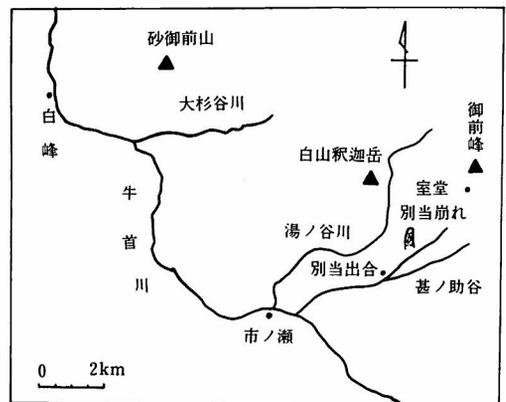


図-3 白峰村大杉谷川周辺図

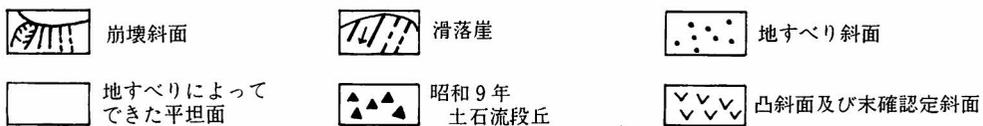
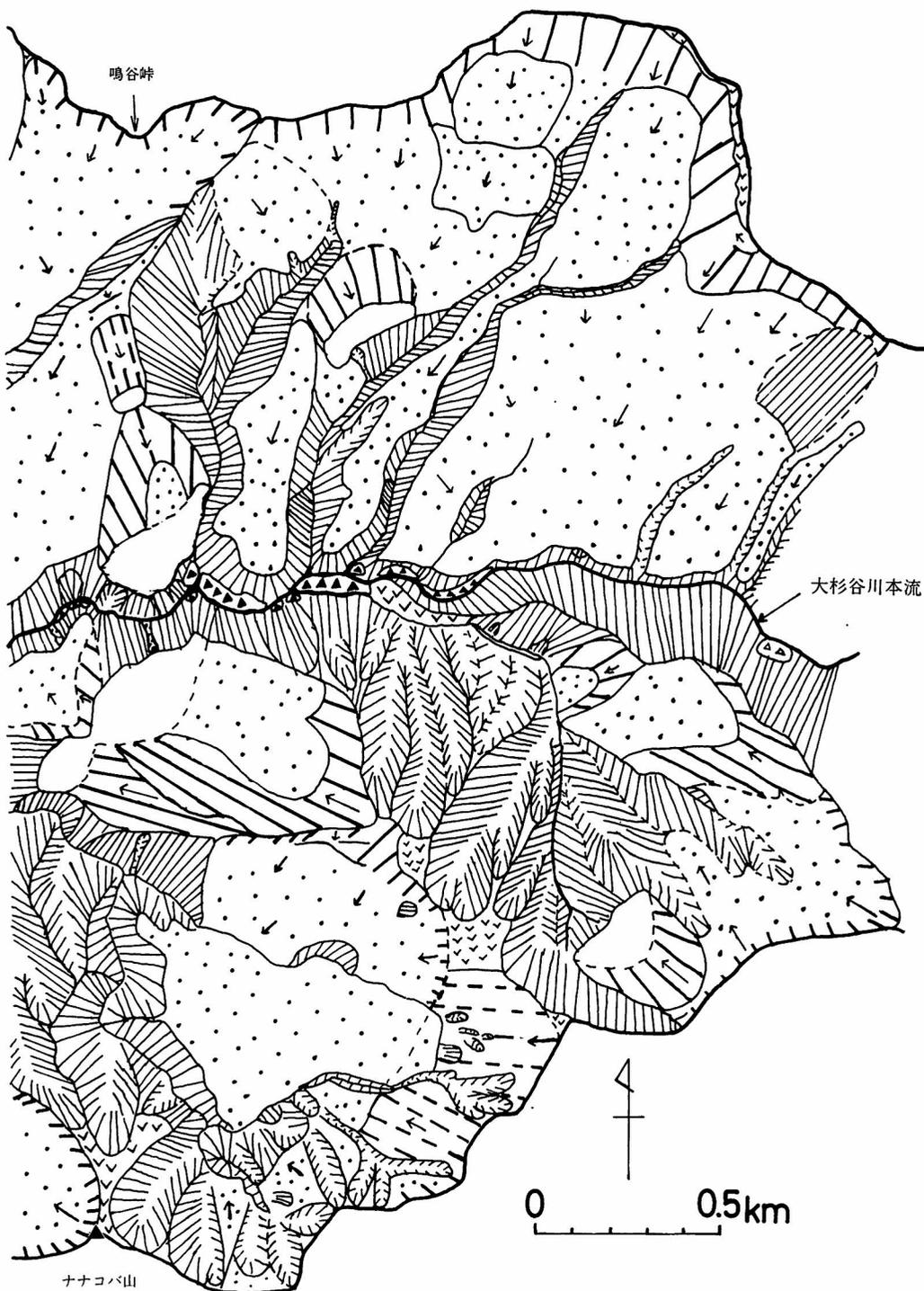


図-4 大杉谷川流域の地すべり・崩壊

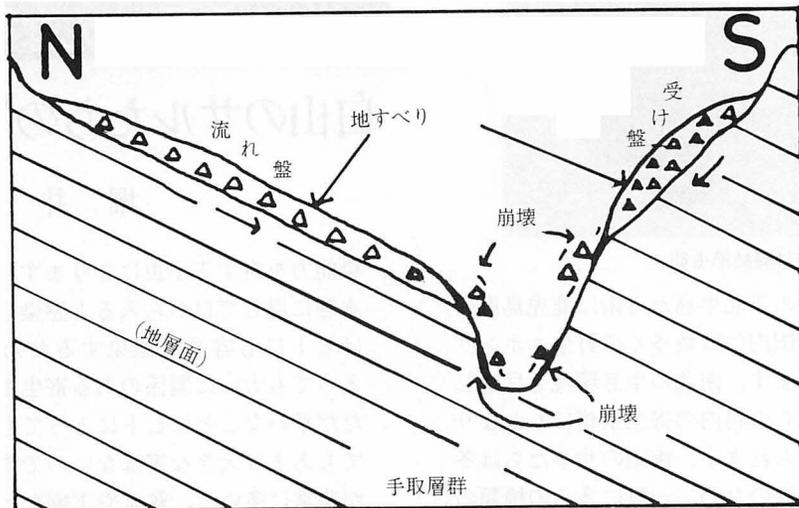


図-5 大杉谷川における地質と地形の関係 (棋式断面図)

わかります (図-4)。

この大杉谷川一帯の山地は、中生代白亜紀の手取層群の砂岩、頁岩、礫岩から構成されていますが、それらは南～南西方向に25～6度の傾斜で傾いています。この地質構造が地形に反映し、大杉谷本流を境として北側の斜面は、地表斜面が地層の傾斜とほぼ平行またはそれに近く、ゆるやかな傾斜のいわゆる流れ盤型の構造をしています。反対に南側の斜面は、地表斜面の傾斜が地層の傾斜に対して直交しているので、北側の斜面に比べて傾斜が急で、両斜面は非対称な形になっています (図-5)。

そのため、北側の斜面の稜線から山腹にか



写真-2 斜面崩壊

けては、はっきりとした滑落崖をもたずに2～10mの地層がゆっくりと徐々に滑ったと考えられる地すべり地形 (写真-3) が卓越しており谷壁に達すると斜面崩壊によって侵食がなされるという関係があるようです。反対に南側の斜面は、稜線から山腹にかけては、地すべり地形以外にも、斜面崩壊地形も多く、地すべりは、地層の傾斜と逆の方向に滑ろうとするため、滑る岩石も激しくもまれ、地すべり末端からの崩壊も激しさを増します。その他、大杉谷においては、基盤そのものが動いた地すべりも両側の斜面にいくつか見受けられます。

以上大杉谷川の地すべり、崩壊地形について述べてきました。昭和9年7月のような大きな土砂災害を引き起こさないためにも、今後も積極的な治山砂防対策が必要かと思われ

ます。 <金沢大学文学部>



写真-3 地すべり移動土塊

白山のサルたちの寄生虫

堀井 洋一郎

左は鞭虫卵、右は腸結節虫卵

北は青森県の下北半島から南は鹿児島県の屋久島まで、国内には数多くの野生ニホンザルがすんでいます。南北の生息環境を反映してか、サルたちの腸内の寄生虫相にもかなりの地方差がみられます。南国のサルたちは冬でも暖かい気候のため、一般に多くの種類の寄生虫を持っています。宮崎県の幸島群や大分県の高崎山群では、ほとんどのサルが4種類の線虫（回虫や十二指腸虫の仲間）と1種類の条虫（サナダ虫）に感染しています。ところが、白山のカムリA群や長野県の志賀A₁群などの雪国のサルからは1～2種類の寄生虫しか見つかっていません。多くの種類の寄生虫（サルの寄生虫はすべて）は、その生活環境の中で一旦宿主の体外に出て発育する時期があり、それは次に感染するために必要なことなのです。また中間宿主と呼ばれる他の昆虫や動物を通じてサルに感染する寄生虫もいます。いくつかの寄生虫は寒さと雪のために、冬は外界で暮らせないか、あるいは中間宿主の昆虫がその地域に生息していないかの理由によって、おそらく雪国には分布できないのでしょう。

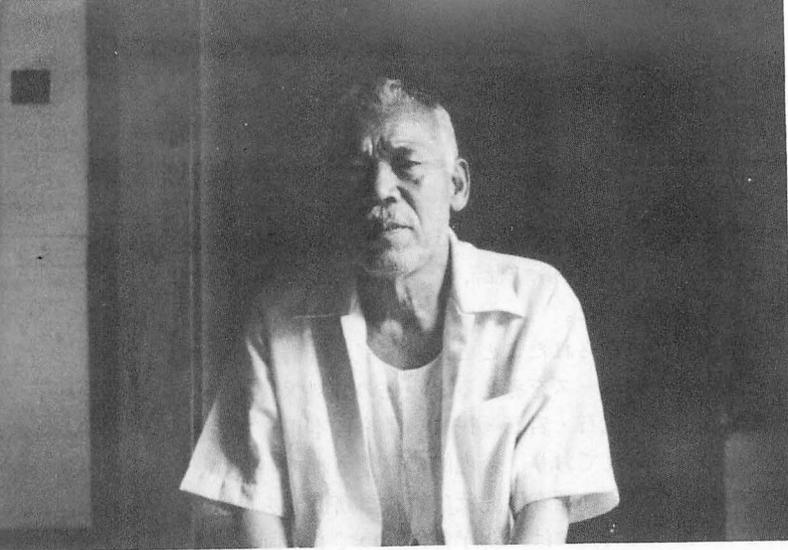
カムリA群には腸結節虫と鞭虫とがみつかりました。腸結節虫は普通はサルだけの寄生虫ですが、希にヒトへも感染することがあるといわれています。この虫は外界で卵が孵化すると、1回脱皮して3期子虫と呼ばれる感

染能力を有する子虫になります。これが飲み水等に混じて口から入ると感染します。鞭虫はヒトにも容易に感染するために、私達にとっても大いに関係のある寄生虫なのです。ただ幸いなことにヒトにとってもサルにとってもあまり大きな害はないのですが、虫の数が非常に多いと、貧血や下痢などの症状がみられることもあります。鞭虫の卵は、外界に産み落とされると夏ならば1ヶ月位で成熟し、虫卵の中に子虫が形成されます。ヒトやサルがその卵を口に入れると感染するのです。ですからサルの糞と接触するような場所、例えばエサ場等に行った後は、必ず手を洗うようにして下さい。汚染された手で直接、物を食べるようなことをしなければまず感染の心配はいりません。しかし、手を洗うという習慣のないサルたちの場合はそうはいきません。鞭虫だけは北、南を問わず、餌づけされた群のサルには非常に高率にみつかります。本来サルからヒトへ伝わったのか、ヒトからサルへ伝わったのかは解りませんが、もしヒトからサルへというルートならばサルにとってはヒトと接触したために生じた一種の文明病ともいえるものかもしれません。純粋な野生群にも鞭虫はいるのかどうか、この寄生虫がサルたちの群れ間の移動（オスのサルは他の群れに移籍する）に伴ってどのように広がっていくのかは興味あるテーマといえましょう。

〈宮崎医科大学〉

ニホンザルの腸内寄生虫類（数は感染率％）

寄生虫名	石川県 カムリA群	長野県 志賀A群	愛知県 大平山群	大分県 高崎山A群	宮崎県 都井岬群	宮崎県 幸島群
鞭虫 <i>Trichurus trichiura</i>	47.5	61.3	6.9	90.0	0	85.7
胃虫 <i>Streptopharagus pigmentatus</i>	0	0	17.2	90.0	64.7	90.5
腸結節虫 <i>Oesophagostomum aculeatum</i>	22.5	0	0	96.0	85.3	71.4
糞線虫 <i>Strongyloides fülleborni</i>	0	0	17.2	26.0	50.0	52.4



<山に生きる 7>

山の生活の 記録者

—上山秀之さん—

手取川の主要な支流の一つである直海谷川^{のみなに}は河内村をほぼ北西から南東方向に横切り、川沿いにはいくつか集落があります。河内村字板尾もそうした集落の一つで、直海谷川右岸に位置する静かなムラです。この板尾で生まれ育った上山秀之さん(70才)は、これまでにふるさとの生活を多方面にわたって記録し、つい最近「河内村史 下巻(民俗編)」を書き上げました。ここでは、上山さんに語ってもらったことを紹介します。

上山さんは兵役等で15年間河内村を離れていた以外は、生まれてからずっと同村で生活してきました。戦後に復員してからは、炭を焼いたり、炭の生産の世話などをし、その後長らく教育長を務めました。こうしたいきさつから、上山さんは生まれ故郷の河内村の生活、風土を自分で調べて、記録を蓄積していきました。その成果は、昭和41年に「河内風土記」としてまとめられました。この「河内風土記」が、今回の「河内村史 下巻(民俗編)」の母体となったわけです。上山さんは河内村の風土や歴史の生き字引的存在として、ほとんど独力で村史を書き上げました。市町村史を作成する際には、大学教授など専門研究者が中心になって作業が進められるのが普通ですが、河内村史の場合は、村で生まれ育った郷土史家により作られた、いわば手作りの村史である点がユニークといえます。

上山さんによると、村史というのは生活の

中からにじみ出た記録の集大成であるから、地元のことを最も良く知る者が村史の編集・著作に携るべきだとしています。こうした信念があったから、膨大な量の村史原稿を一人で書くことができたのだと思います。村史の中で、口頭伝承、故事、俗信といった、現在では形に残っていない事柄が丹念に発掘されている点が優れていると思います。村史を作成する際に、必ず地元の者が著作・編集責任者になるべきだと言うわけではありませんが、少なくとも河内村史の編集姿勢は一つの方向を示していると思います。

こうした村史や風土記の著作の他に、上山さんが心を砕いてきたのは古文書の収集です。これまで数え切れないほどの古文書を集め、石川県に多数寄贈しました。収集した古文書のうち、肉筆による書籍だけは資料として手元に置きましたが、印刷物はすべて県に贈ったそうです。実際に拝見すると、随分貴重な古文書がたくさんありました。

現在では上山さんは教育長をやめて晴耕雨読の生活ですが、かつては石川県教育長会会長や全国教育長会副会長も務めていました。それだけに村の各種のまとめ役にひっぱり出されることが多く、地元の信望も厚いようです。こうした背景があったことも、村史の著作に大きな手助けとなったことでしょう。それは、専門知識や技術よりも大きな財産といえるのではないかと思います。

(岩田憲二)

たより

昭和 58 年 7 月 2 日 (土) に、白山自然保護センターの新庁舎竣工式が行われました。竣工式には中西知事を始め多数の招待者が出席し、来賓挨拶、祝辞、記念講演等がありました。今回は、新庁舎完成を記念して特集を組んでみました。

新庁舎の特徴は、資料保管スペースが多目的に造られたことと、実験室、計器室といった研究施設が設けられたことです。今後の社会的ニーズを考えると現在の資料保管スペースが充分であるとはいえませんが、一般資料室(化石・岩石・民具・骨格標本用)と乾燥資料室(動物剥製・植物標本・昆虫用)に分けられており、合理的に保管されています。中宮展示館が普及教化機能を持つのにに対し、新庁舎は調査研究及び行政事務機能を持っています。中宮展示館が閉館している間(11月～4月)には、新庁舎においても映画上映、講演等の普及活動がなされます。

7月28日(木)～30日(土)に、当センターでは恒例の“夏の自然観察会—白山登山”を開催しました。観察会には48名が参加し、全員元気に白山に登り、高山植物や火山地形を観察して、そろって無事に下山しました。センター主催の観察会は今度は秋に行う予定(10月下旬)です。多数の参加をお待ちしています。

早いもので、普及誌「はくさん」が刊行されてから今年で11年目になり、通巻48号になりました。「はくさん」に対する御意見、御希望、あるいは原稿の応募などがありましたら、センターまでお願いいたします。

(岩田)

目 次

表紙 新庁舎	岩田 憲二	1
特集 白山自然保護センター新庁舎		
<写真構成> 白山自然保護センター新庁舎		2
白山自然保護センター新庁舎施設図		4
所長あいさつ	浅井 孝雄	5
記念講演要旨 <貴重な白山の自然>	粕野 義夫	6
地すべり・斜面崩壊	小川 弘司	9
こんな発見・あんな記録 2		
白山のサルたちの寄生虫	堀井洋一郎	14
<山に生きる 7> 山の生活の記録者—上山秀之さん	岩田 憲二	15
たより		16

はくさん 第11巻 第2号 (通巻48号)

発行日 1983年8月20日
発行所 石川県白山自然保護センター
石川県石川郡吉野谷村木滑
☎ 920-23 TEL 07619-5-5321
印刷所 株式会社 橋本 確 文 堂